

令和2年度

市政執行方針

富良野市長 北 猛 俊

1. はじめに

2. 重点政策について

- (1) 健幸都市について
- (2) 第6次総合計画の策定について
- (3) 新庁舎建設事業について

3. 主な施策について

- 基本目標 1 次代を担う子どもたちをみんなで育むまちづくり
- 基本目標 2 やさしさと生きがいを実感できるまちづくり
- 基本目標 3 人と自然が共生する環境にやさしいまちづくり
- 基本目標 4 地域の魅力ある産業を活かしたまちづくり
- 基本目標 5 市民と地域、行政が協働して築くまちづくり

4. 予算編成にあたって

令和2年第1回富良野市議会定例会の開会にあたり、市政執行に関する私の基本的な考えを申し上げ、市議会議員各位並びに市民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

1. はじめに

令和時代に入り、ラグビーワールドカップが日本で開催され、日本代表の驚くべきパフォーマンスは、日本中に感動と希望をもたらし、世界の多くの人々の心を熱くしました。

2020年、東京オリンピック・パラリンピックの年が幕を開けました。オリンピック・パラリンピックの開催は、子どもたちに夢と希望を与え、スポーツを振興し、世界平和に貢献するというオリンピック本来の意義に加え、今後待ち受ける人口減少・超高齢社会への対応や、新たなデジタル社会の構築という幾多の困難を克服し、未来を切り拓く大きな力となります。

人口減少、少子高齢化、地方の衰退、所得格差の増大など社会構造の変化が進行するなか、人手不足という現実的な問題がさらに深刻化して

います。その一方で、I C T・A Iに代表されるテクノロジーのイノベーション（新しい活用法）も急速に進んできています。

日本の社会経済は戦後復興、高度成長、バブル、失われた 20 年を経て、パラダイムシフト（今までの考え方や価値観が大きく変わる）の時期を迎え、世の中の見方や常識にこだわらずに、創造力を働かせる時代に入っているといえます。

今、必要なことは、取り巻く環境の変化を看過することなく、その兆しを読み取りながら対応する、新時代に向けての行動（変革）であります。

本市においては、住民のニーズが多様化・高度化するなかで、特に地域経済の活性化が強く求められていることから、真の地方の時代を確立するために、メニュー選択型の行政ではなく、地方の個性を活かしたまちづくりを進めることに重点が置かれます。

新しい物事や運気のサイクルが始まる令和の時代、産業構造や社会経済が大きく変革する時代の転換期を乗り越え、世界からも注目される富

良野市の未来を創り上げていくために、多くの市民が夢を共有し、大きな目標に向かって、スキーワールドカップを開催してきた誇り高き市民力を結集して「まちづくり」を進めていかなければなりません。

私は、「すべての市民が健康で生きがいを感じ、安全で安心して暮らし、幸せが実感できるまちづくり」を市政に臨む基本姿勢として掲げ、次の3つの重点政策など、待ったなしの課題に正面から向き合い、幅広い世代が集い、つながり、心豊かに暮らせる富良野をめざし、全力で市政運営に当たってまいります。

2. 重点政策について

一つ目は、「健幸都市について」であります。

長寿社会を迎え、人生のさまざまな過程、場面において、生活の質・いのちの豊かさが市民の切実な願いになってきています。その願いに応えられるよう、いのちが輝く環境づくりや社会のシステムづくりのための新しい知見と生活環境を創造することが、今の行政に携わる者の使命

であり願いであります。

ユネスコやWHOなど世界レベルで進む創造都市や健康都市などの新しい都市の在り方（概念）を柔軟に取り入れ、幅広い分野で企画・立案から仕組みの構築、事業推進体制、及び運営支援にいたるまで、官民が連携し、健康で文化的な市民協働社会、地球環境に優しい持続可能なまちづくりを進め、市民と社会の願いを実現させていくことが望まれます。

健幸都市については、「市民の健康はまちの健幸」であり、市民の健康に対する意識高揚、健康づくりに努めるとともに、市民協働や生活環境などさまざまな分野の政策の連動を図り、市民主体の活動や社会参加を支援することにより、地域の活性化に努め、すべての市民が健康で生きがいを感じ、安全で安心して暮らし、幸せが実感できるまちづくりの施策の構築に努めてまいります。

二つ目は、「第6次総合計画の策定について」であります。

国立社会保障・人口問題研究所の推計では、本市の人口は10年後の2030年に18,681人、20年後の2040年に15,619人と見込まれ、人口減

少・少子高齢化がますます進行し、年少人口の減少による子育てや教育環境の変化、生産年齢人口の減少による担い手や労働力不足、高齢者人口の増加による医療・介護・住まい・公共交通・生活支援などが課題となつてまいります。

また、国がめざすべき未来社会の姿として提唱している Society5.0 の到来は、社会の至るところで新たな価値が生み出され、医療・交通・教育・農業・公共サービスなどの幅広い産業構造の変革や、人々の働き方が変化するといわれており、地域課題の解決に向けて新たなデジタル技術をどう活用していくかが重要な課題となつてまいります。

将来顕在化する変化や課題を見据え、第6次総合計画の策定については、第5次総合計画の成果指標やまち・ひと・しごと総合戦略の重要業績評価指標（KPI）の検証を行うとともに、これまでの市民アンケートや地域懇談会、ワークショップなど多くの市民の意見を踏まえ、めざすべきまちづくりの方向性や指針となる新たな総合計画を策定してまいります。

三つ目は、「新庁舎建設事業について」であります。

新庁舎建設事業については、新庁舎建設検討委員会や市民ワークショップの開催により、庁舎と文化会館の複合化で新庁舎を整備する基本計画案を策定し、基本計画及び基本設計の決定にあたっては、パブリックコメントや市民説明会をそれぞれ開催し、市民意見の反映に努め、さまざまな市民参加をもとに、事業を進めてまいりました。

昨今の異常気象による災害の多発から、防災拠点としての庁舎の重要性が一層高まり、また、公共施設の耐震化への早急な対応が求められるなか、長きにわたり使用していく新庁舎は、災害に強く協働のまちづくりの拠点として、「人、まち、自然をつなぎ、次世代の子どもたちへつなぐ庁舎」をめざし、市と設計者、施工予定者の三者協議によるE C I方式で実施設計を作成し、工事着工へと進めてまいります。

なお、市の財政負担の軽減を図るため、耐震化が未実施の庁舎の建て替えや、複合化する文化会館の建て替えに、国の緊急的な措置として創設された財政支援を活用するほか、地中熱利用による補助金や、都市再生整備計画策定による交付金を最大限活用し、令和4年度の供用開始を

めざしてまいります。

以下、令和2年度は、「第5次富良野市総合計画後期基本計画」の最終年度となりますが、主な施策について、後期基本計画に掲げる5つの基本目標に沿って、その概要をご説明申し上げます。

3. 主な施策について

基本目標1 次代を担う子どもたちをみんなで育むまちづくり

子どもや母親の保健・医療の推進については、妊産婦及び乳幼児に対する保健指導、不妊症・不育症治療費助成、妊産婦健診費用、新生児聴覚検査費助成、子どもの任意予防接種費用助成、中学生までの入院医療費無償化、乳児子育て世帯応援事業を継続するとともに、医療が必要に応じて適正に提供されるよう努め、安心して出産・子育てができる環境づくりを進めてまいります。

基本目標2 やさしさと生きがいを実感できるまちづくり

本市が東京 2020 オリンピック聖火リレーのコースとして選定されたことから、「希望の道を、つなごう」という聖火リレーのコンセプトと一体となり、小中学生や市民とともに参加し、取り組んでまいります。

スポーツ活動については、誰もが気軽に運動ができるよう、生涯スポーツを推進し、芸術文化活動については、文化団体の支援や発表・鑑賞の機会を提供し、文化振興を図るとともに、小中高生の各種大会への助成を行い、人材育成を推進してまいります。

地域医療については、富良野医療圏の二次医療や救急医療を担う地域センター病院の医師確保に支援を行うとともに、圏域で唯一出産ができる産科医療体制の維持に向けた支援を行ってまいります。

市民の健康づくりについては、保健・医療のデータ連携により「健康度の見える化」を図るとともに、生活習慣病の発症、重症化の予防などによる健康寿命の延伸に向けた取り組みを推進してまいります。

地域福祉については、健康づくりや社会参加、生きがい活動などを支援するとともに、社会福祉協議会、民生委員児童委員、地域住民、ボランティア、福祉関係団体、民間事業者などとの連携により、高齢者、障がい者、子どもなど、世代や背景の異なるすべての人が参画し、地域とともに創っていく地域共生社会の実現に向けた取り組みを推進してまいります。

高齢者福祉については、高齢者が安心して住み慣れた地域で暮らし続けることができる地域包括ケアシステムの構築に向けて、介護予防活動の普及、住民主体のふれあいサロンやミニサロンの拡充に取り組んでまいります。

高齢者の生きがい活動については、元気で長寿のまちをめざし、趣味や就労・地域活動などの社会参加を通じて、仲間づくりや生きがいづくりに取り組む環境を整備・推進するため、高齢者サークルや老人クラブ、シルバー人材センターの活動を支援してまいります。

障がい者福祉については、相談支援の継続と障がい福祉サービスの利用による自立と社会参加をめざしてまいります。

また、生活困窮者の自立助長、成年後見制度利用促進と権利擁護体制の充実を図り、断らない相談や伴走型支援を強化し、相談から支援まで切れ目のない包括的かつ継続的なサービス提供に努めてまいります。

介護保険事業については、介護保険サービスを確実に提供するため、市内の医療機関やサービス提供事業所と連携し、介護人材確保の取り組みを推進してまいります。

基本目標3 人と自然が共生する環境にやさしいまちづくり

防災対策については、富良野市地域防災計画にもとづき、市民の防災意識の高揚や、「自助、共助、公助」の連携を基本とした地域防災リーダーの育成など、地域防災力の向上に努めるとともに、関係機関や連合町内会・町内会などと連携した防災訓練を実施し、災害に強いまちづくりを推進してまいります。

また、近年発生する大規模自然災害に備えるため、強靱な行政機能や地域社会、地域経済を目標とする国土強靱化地域計画の策定に取り組んでまいります。

集中豪雨に対する防災・減災対策については、計画的に側溝や排水路整備と、市管理河川の整備や浚渫などを進めるとともに、空知川、ヌッカシ富良野川、ベベルイ川などの改修や適正管理について、それぞれの管理者である国や道に要請してまいります。

地域の安全運動については、犯罪や事故などを未然に防止し、安全で安心な地域社会の実現に努めるとともに、交通事故死ゼロのまちづくりをめざして、第10次富良野市交通安全計画により、飲酒運転撲滅や交通安全啓発に取り組んでまいります。

高齢運転者の事故防止対策として、急発進抑制装置取付に対する補助を行い、事故の未然防止を図るとともに、安全に運転を継続していけるよう、自分の運転を見直すための高齢者運転診断事業に取り組んでまいります。

ごみ減量・リサイクルについては、引き続き、高水準のリサイクル率を維持するため、ごみ分別精度の向上をめざすとともに、市民ぐるみの固形燃料化事業の推進による「見えるリサイクル」と「エネルギーの産地消」に取り組んでまいります。

環境保全の推進については、地球温暖化防止対策として再生可能エネルギーの導入推進とあわせて、環境美化運動の取り組みや環境イベントの開催により、環境保全意識の啓発に取り組んでまいります。

消費生活については、市民生活におけるトラブル防止、解決のため、相談業務体制の充実を図るとともに、広報などを通じて情報を提供してまいります。

都市計画については、本市の基幹産業である農業や観光の発展、中心市街地活性化などを重点課題とし、土地利用、交通体系、自然環境保全などについて市民の意見を反映しながら都市計画マスタープランの見直しを進めてまいります。

また、将来の人口減少社会に対応した、よりコンパクトなまちづくりをめざし、都市計画マスタープランに則した立地適正化計画の策定に取り組んでまいります。

景観の保全形成については、景観法にもとづく景観行政団体に移行するとともに、届出対象行為などを定めた景観条例を制定し、「峰々の自然

とくらしが共生する田園都市ふらの」を基本理念とする景観計画の策定に取り組んでまいります。

公園緑地の整備については、引き続き、公園の適正な維持管理を行うとともに、みずほ公園外 10 カ所の公園について公園施設長寿命化計画にもとづく改修を進めてまいります。

交通基盤については、鉄路の維持存続に向けて、J R 北海道に対する緊急的かつ臨時的な支援を行うとともに、西達布線・麓郷線・麻町線・御料線の路線バスの維持や、山部・東山・島ノ下地区のコミュニティーカーを運行し、地域住民の生活の足を確保してまいります。

光回線の整備については、農村地区など未整備地域に対し、通信環境の変化や市民要望を踏まえ、高度無線環境整備推進事業など国の補助事業の活用や整備手法について調査・研究してまいります。

市道の整備については、東雲通・東 9 条・南 2 丁目 2 の整備を継続し、新規事業として南 3 丁目 2 の整備に着手し、安全で快適な生活環境づくりに努めてまいります。

地域高規格道路旭川十勝道路については、事業区間である「富良野北道路」、「旭川東神楽道路」の早期完成と「東神楽町から中富良野町間」及び「富良野市から占冠村間」の調査促進に向けて各関係機関への要望を行ってまいります。

また、国道、道道の整備についても、旭川開発建設部、北海道上川総合振興局と連携しながら地域住民の意見を反映した整備を図ってまいります。

水道事業については、動力電気計装機器の更新、道路改良工事に係る配水管移設工事を行い、安全で安心な水の供給を行ってまいります。

下水道事業については、公共下水道ストックマネジメント基本計画にもとづく機械・電気設備更新工事を実施し、公衆衛生の向上と公共水域の保全を図ってまいります。

住環境の向上については、耐震改修促進事業と、住宅リフォーム制度による住宅改善に関する支援を継続するとともに、多世代同居住宅については、既存住宅のリフォームや住宅取得に要する費用の一部を補助し、

生活環境の改善と定住促進をめざし、子育て世代にも配慮した新たな支援を実施してまいります。また、空き家対策に関しては条例にもとづき適正な管理に向けた取り組みを推進し、まちなか居住の促進に向けた移転費用の補助を継続してまいります。

公営住宅建設事業については、昨年引き続き、老朽化した北麻町団地の建替え事業として、1棟8戸の公営住宅建設を実施してまいります。

基本目標4 地域の魅力ある産業を活かしたまちづくり

農業担い手対策については、作物ごとに構成されている部会において、令和元年度に実施した労働力実態調査を分析し、より効果の高い労働のマッチングに取り組み、担い手の確保を進めてまいります。

農村対策については、令和2年度から始まる中山間地域等直接支払事業の5期対策（1期5年）を円滑にスタートするため、対象農地、共同取り組み活動の在り方を地域と協議し、推進してまいります。

生産性向上対策については、国営農地再編事業「富良野山部地域」の

実施に向けた地域整備方向検討調査を通じて、山部地域の将来の区画や営農の在り方を検討し、生産性向上に取り組んでまいります。

スマート農業については、本市農業に適した技術の実用化を進めるため、(仮称)スマート農業研究会の設立を働きかけるとともに、先端技術を組み合わせた経営効果の実証を行っている先進事例の調査を行ってまいります。

畜産業については、本年度着工の道営草地畜産基盤整備事業による公共串内牧場内の哺育育成センター整備を進めてまいります。

林業については、森林所有者の管理意向を把握するとともに、森林環境譲与税の有効な活用を検討してまいります。

中心市街地の活性化については、令和2年3月をもって富良野市中心市街地活性化基本計画の計画期間を終えますが、引き続き中心市街地の持続的なにぎわい創出が必要なことから、今後は本計画のフォローアップとしての検証作業を通じて、将来に向けた中心市街地の在り方を検討してまいります。また、現行の中心市街地活性化基本計画の核事業とし

て位置付けられている東5条3丁目地区市街地再開発事業を、法定再開発に向け、官民連携し取り組んでまいります。

商工業振興については、中小企業振興総合補助金の拡充を行い、創業支援や中小企業、小規模事業者の支援を、関係機関と連携して行ってまいります。また、プレミアム付商品券発行に対する支援を継続し、地域経済の活性化につなげてまいります。

雇用環境の改善については、国、道と連携して、首都圏から移住し市内企業へ就業する場合への支援、市外から転入し市内企業へ就職する場合の住宅確保に対する支援、しごと情報サイト「フラノジョブスタイル」による市内企業の求人や雇用環境の情報発信を行い、若者の地元事業所への就業支援や労働力不足の対策に努めてまいります。

ワイン事業については、原料用ぶどう確保に向けた支援の継続とともに、引き続き安全で高品質な製品づくりを進め、経営の安定に努めてまいります。

観光については、ふらのビジョン2030のアクションプランの策定を

進めるとともに、地域DMOの在り方や地域連携DMOとの棲み分けについて検討してまいります。また、宿泊税については、令和2年度中の条例提案をめざし、道や関係者と調整を進めてまいります。

インバウンドの誘致に向けては、国内外へ富良野の魅力をPRするとともに、新たなコンテンツとして、市博物館の外国語による説明機能の導入に取り組んでまいります。

富良野産農産物を市内で加工する食品を認定する制度、「メイドインフラノ」については、現在、54商品を認定しておりますが、さらなる認定の拡大とブランド価値の向上に努めてまいります。

基本目標5 市民と地域、行政が協働して築くまちづくり

人権意識の高揚と男女共同参画の推進については、第2次男女共同参画推進計画により、学校・事業所・関係機関などとの連携のもと、人権尊重と男女共同参画社会の実現に向けた意識の普及啓発に努めてまいります。

コミュニティ活動の活性化と協働の推進については、コミュニティ活動推進員と各連合町内会との連携により、市民による協働のまちづくりを進めてまいります。

また、地域コミュニティの課題として「高齢化」「外国人との共生」などについて、地域と連携を図り、ともに住み良いまちづくりを推進してまいります。

移住の推進については、道外から北海道に移住を検討している方と、市内で労働力を求めている事業所をマッチングする就業体験ツアーを実施するとともに、関係人口創出に向けて、ワーク（仕事）とバケーション（休暇）を組み合わせたワーケーションの導入に向けて、受入検討実証事業に取り組んでまいります。

富良野のまちや豊かな特産品のPRを目的に、生まれ故郷や育った地域、また応援したいまちへの寄付制度である「ふるさと納税」について積極的に取り組んでまいります。

地域活性化の推進については、都会から来た若者が、地域と一緒に

なって持続的な地域づくりについて考え行動し、地域とともに新たな風をおこすことを目的に、東山地域とラジオふらのへ地域おこし協力隊を派遣します。

人口減少や少子化対策の一つとして、結婚したいと思う人たちの希望がかなえられるよう、出会いイベントの実施や「らぶ縁だあ」の登録者、世話役である出会いサポーターを引き続き募り、出会いの場を提供するとともに、民間や団体が行う出会いイベントにも関わりながら、開催を支援してまいります。

市民参加の推進については、市民と行政がともに考え、ともに行動する共創・協働のまちづくりを進めるために、地域懇談会や市長室トーク、職員による出前講座などを開催し、市民との対話の場づくりに努めてまいります。

行政運営の推進については、人づくり・人材育成を基本とした職員研修や人事評価の実施により、組織の活性化と職員の資質向上を図り「市民と協働する職員」の育成に努めるとともに、第5次定員適正化計画を策定し、簡素で効率的な事務執行体制の構築と適正な定員管理を推進し

てまいります。

財政の運営にあたっては、市税の公正で適正な課税及び徴収に努めるとともに、弾力的かつ持続性のある健全な財政運営を行っていくため、中長期的な見通しにもとづき、「歳入に見合った歳出」の維持を図ってまいります。

4. 予算編成にあたって

政府は、財政の持続可能性を維持するため、引き続き「新経済・財政再生計画」にもとづいた基礎的財政収支の黒字化と債務残高対GDP比の安定的な引き下げをめざすこととしております。また、地方財政対策では、一般財源総額を適切に確保しつつ、臨時財政対策債の発行を縮減するなど、地方財政の健全化に資する内容とし、地方法人課税の偏在是正措置による財源の活用、防災減災の推進対策を講じております。

本市におきましては、全事務事業を見直すなかで経費節減、歳入確保に努めるとともに、国の予算状況、地方財政対策を考慮しながら、歳入

に見合った予算編成を行ったところであり、第5次富良野市総合計画、富良野市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる施策の着実な推進に努めてまいります。

令和2年度の予算規模は、

一般会計 1 4 1 億 9, 5 0 0 万円

特別会計 6 4 億 8, 4 0 0 万円

公営企業会計 1 4 億 3 2 0 万円

合 計 2 2 0 億 8, 2 2 0 万円 であります。

なお、この予算の総額は、前年度当初予算額と比較いたしますと、8.5%の増であります。

以上、令和2年度の市政執行方針と予算編成について申し上げましたが、執行にあたりましては、多様な行政需要に対応しつつ、時代の変化に対応した市民に身近で頼れる市政を実現してまいる決意であります。

議員をはじめ、市民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げ、市政執行方針といたします。